

令和 7 年度富里市施政方針

令和 7 年 2 月 1 9 日

令和 7 年 3 月議会定例会

〇はじめに

定例会の開会に当たり、議長より発言のお許しを頂きましたので、令和 7 年度当初予算（案）をはじめ、諸議案の審議をお願いするに先立ち、私の市政運営に関します基本的な考え方など所信を申し上げ、議員の皆様並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

平成 1 4 年に人口 5 万人を迎え、富里市が誕生して以来、全国的に人口減少が進む中でも、本市は 5 万人前後で維持していたものの、令和 3 年以降、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和 4 年には 4 万 9 , 2 0 0 人台まで減少しました。

しかしながら、令和6年12月末日現在で49,999人に、令和7年1月上旬には、一時的に5万人を超えるなど、例年の傾向から見ても、3月以降は増加が見込まれることから、5万人への回復を期待しております。

また、成田空港におきましても、成田空港内従業員居住地で2番目に多い本市にとっては、年間発着枠を現在の30万回から、2025年冬ダイヤより34万回に向けた拡大や、「『新しい成田空港』構想とりまとめ2.0」の実現などの更なる機能強化に伴い、人口は増加していく機会として捉えております。

○令和 7 年度の予算編成

さて、令和 5 年の市長 2 期目の就任以降、2 回目の予算編成を迎えることができましたことは、これもひとえに議員並びに市民の皆様の御理解、御協力のたまものであり、心より感謝申し上げます。

それでは、令和 7 年度当初予算(案)について、御説明申し上げます。

令和 7 年度からは、本市の基本計画の施策^{し ざ ぐ}を展開するための第 2 次政策実行計画がスタートいたします。

市民起点の行政経営を基本姿勢とし、更なる歳入改革を推し進める一方で、特に健康・福祉・教育分野を中心に政策を進めることで、市民の皆様が、富里に住んでよかったと実感できるまちづくりを進めてまいります。

「健康」では、「生涯にわたっていきいきとすこやかに過ごし」、「福祉」では、「誰もが幸せに

暮らせる社会を目指す」、また「教育」では、「健全な身体とスポーツを楽しむ健康づくり」など、各分野の拡充を図る取組を中心とした予算編成に努めております。

各会計の予算規模につきましては、一般会計では、前年度と比較して

7.5パーセント増の184億5,500万円で過去最大の予算規模になりました。

なお、財政調整基金につきましては、15億円を維持することを目標にしておりますが、令和7年度当初では、国民健康保険事業の安定的な運営を支援するための財政措置を行ったことから、財政調整基金現在高は11億7,011万6千円となっております。

次に、国民健康保険特別会計など3つの特別会計では、前年度と比較して

1.1パーセント増の100億1,685万4千円としたところでございます。

また、公営企業会計の水道事業収益は、前年度と比較して

2.2パーセント増の10億3,999万5千円、
資本的収入は、前年度と比較して、

増減なしの1億2,000万1千円、

下水道事業収益は前年度と比較して

6.8パーセント増の10億2,058万3千円、
資本的収入は、前年度と比較して、

6.6パーセント減の1億9,475万1千円と
しております。

そこで、重点項目並びに予算に沿った主な事業について、御説明申し上げます。

○重点項目

重点項目の「結婚から子育てまでの重点支援事業」についてでございます。

これからの富里市を担う世代が、結婚、妊娠、出産、子育てへの希望を実現することができるよう、令和5年10月に健康福祉部内においてプロジェクトを立ち上げ、若い世代の市民ニーズ把握のため、高校生及び20歳代から40歳代を対象に市民アンケート調査を実施しました。

アンケート結果により市民ニーズを捉えた上で、分析に当たりましては、本プロジェクトのアドバイザーである順天堂大学の^{まつやま たけし}松山 毅 前任准教授からのアドバイスなどを踏まえながら検討を重ねておりましたが、いよいよ令和7年度から、

本格的な事業として、第一歩を踏み出すことといたします。

新たな支援策については、ホップ・ステップ・ジャンプといったように3か年を目途^{もくと}に拡充を図ることを目指し、その1歩目の取組として、7つの施策について実施いたします。

1 つ目の支援策は、「“未来の自分をイメージする”若者ライフデザインセミナー」の開催でございます。

高校生へのアンケート結果では、結婚に前向きな回答と、否定的な回答が半数ずつではあったものの、将来子どもを育てたいという回答が75.7%と多数を占めております。

しかし、子育てには経済的負担が多くあることも認識しており、結婚、出産というテーマに対し、初めの一步を踏み出すことをためらう方が多いといった傾向にあります。

そこで、若い世代の市民を対象に、将来をイメージし、今から明るい未来予想図を描き、希望に満ちた将来とするために、結婚や子育てなどのライフイベントについて考えるきっかけづくりを目的としたセミナーを開催し、気運の醸成を図ってまいります。

2 つ目の支援策は、「“結婚新生活のスタートを
応援する”結婚新生活支援補助金」でございます。

先のアンケート調査にて「結婚していない理由」に「金銭的ゆとりがない」という回答が上位に挙げられ、若い世代の経済的な不安の思いが浮き彫りとなっております。

また、国立社会保障・人口問題研究所が令和3年6月に実施した「結婚と出産に関する全国調査結果」でも、結婚に何らかの障害があるかとの設問に対し、「結婚資金や新生活の準備のための費用」という回答が最も多く挙がっており、結婚に関し経済的不安を感じている方が、全国的にも多い状況であります。

そこで、これから御夫婦として新生活をスタートする世帯を対象に、結婚に伴う新生活の住宅費用等の支援として、御夫婦共に39歳以下の世帯に30万円、御夫婦共に29歳以下の世帯に60万円を上限とした支援を実施し、結婚生活のスタートを

あとお
後押ししてまいります。

3 つ目の支援策は、「“妊娠・出産を望む方” への不妊症及び不育症治療費助成事業」でございます。

令和 4 年 4 月から不妊治療に係る基本治療が保険適用となりましたが、妊娠率の向上が見込まれる先進医療や不育症治療の一部においては、いまだ保険適用の対象となっておらず、相応の経済的負担が発生していることから、これら治療に対する費用の一部について、市独自助成を実施いたします。

助成内容につきまして、まず、不妊治療においては、保険診療で行った特定不妊治療と併せて保険適用外で実施された「先進医療」に関わる費用の一部について、費用額の 10 分の 7 に相当する額で、1 回の治療期間につき 5 万円を上限として助成します。

また、不育症治療についても、保険適用外となる治療費の一部について、費用額の 2 分の 1 以内で

10万円を上限として助成することで、不妊症や不育症治療にかかる経済的な負担の軽減を図り、妊娠・出産を望む御夫婦を支援してまいります。

4 つ目の支援策は、『“家事育児ヘルパーを派遣”
家事育児訪問支援事業』でございます。

令和6年度から、より身近な子育て支援の拠点として、「こども家庭センター」がスタートし、子育て相談件数は顕著に増加しております。

相談内容のケースとして、不安など、様々な状況から、子どもが健やかに育つための環境を維持することができない御家庭もあります。

そこで、子どもの養育に支援が必要と判断される家庭に対し、清掃、買物などの家事支援、育児の手助け等を行う訪問支援員を派遣することで、保護者の不安や負担を軽減し、家庭や養育環境を整え、安心して妊娠、出産、子育てができるよう支援の拡充を図ってまいります。

5 つ目の支援策は、『“相談して安心” 妊産婦・子どもオンライン相談』でございます。

妊娠時から、妊産婦等に寄り添い、出産・育児の見通しを立てるための面談や、継続的な情報発信などの支援の充実が必要とされ、時間や場所にとらわれない、様々な形態による相談支援の取組が求められております。

本市においても、安心して妊娠、出産、子育てができるよう、日常の心配ごとから医療に係る専門的事項まで、幅広く、いつでも気軽に相談できる環境を整備していくことを目的に、令和7年度は実証実験となりますが、小児科医や産婦人科医、助産師と24時間相談することのできるオンライン相談を実施いたします。

なお、実証実験においては、事業の効果など検証を行うことで、令和8年度以降の本格導入に向けて検討してまいります。

6 つ目の支援策は、『“子どもの成長を応援する”
赤ちゃんおむつ購入費助成事業』でございます。

乳児の養育に当たっては、おむつのほか、粉ミルクなど毎日多くの育児用品が必要になります。

食料品等の高騰と同様に多くの育児用品も値上がりし、市保健師による訪問では、「以前より、おむつの使用も節約して使っている」とのお声も頂いており、子育て家庭の負担が増加していると受け止めております。

安心して子育てができる環境と子育て支援の充実を目指し、乳児を養育している子育て家庭を直撃する物価上昇などに対する経済的支援をするため、令和7年4月1日以降に出産された保護者を対象に、市内の指定した店舗等で利用できる1万2千円分の「とみちゃん おむつ購入助成券」を配布し、地域全体で子どもの成長を応援する子育ての実現を図ってまいります。

7つ目の支援策は、「“多世代家族の支え合いを支援する”近くであんしん多世代住宅支援補助金」
でございます。

都市化や高度経済成長とともに核家族化が進行する中、先のアンケート調査において、「子どもを育てたくない理由」の上位に育児への不安が挙げられるなど、育児に対する負担感の増加とあわせ、核家族化、高齢化社会の進行に伴う、高齢者の孤立といった地域課題が生じております。

そこで、多世代で同居・近居する方を対象に、住宅の新築、購入、増築費用の2分の1以内で60万円を上限として、支援することで、家族の協力による子育てしやすい環境づくりのほか、育児への関わりや新たなコミュニケーションによる高齢者の生きがいづくり、家族相互の見守りや助け合いなどにつながることを期待し、家族の支え合いによる暮らしづくりの推進を図ってまいります。

以上 7 つの支援施策となっております。

なお、令和 8 年度以降におきましては、今回の取組をブラッシュアップするとともに、結婚から子育てまでの重点支援の更なる 1 歩として、ホップからステップ更にジャンプと、切れ目のない支援に向け、引き続き検討を重ねてまいります。

また、更なる子育て支援策といたしまして、
「(仮称) 富里小学校第2学童クラブ」につい
てでございます。

令和7年4月に、富里小学校区学童クラブの放課後利用を希望する、全ての方については、既存の2つの学童クラブで受入れが可能であるものの、夏休み以降の長期休業期間中のみを希望する方の受入れは難しい状況となっております。

そこで、富里小学校校舎を活用した「(仮称) 富里小学校第2学童クラブ」により、長期休業期間中の受入れに対応いたします。

今後も、安心して子育てができる支援体制が構築できるよう、更なる子育て環境の充実に取り組んでまいります。

次の重点項目として、「環境気候変動対策」についてでございます。

近年、世界各地で地球温暖化の影響とみられる気候変動による深刻な自然災害が毎年のように発生し、日本においても、猛暑や集中豪雨、台風の大型化による災害の激甚化など、生活や経済活動に大きな影響をもたらしております。

そのような中、国においては、令和２年１０月に２０５０年までに、「温室効果ガス排出実質ゼロ」を宣言し、地球温暖化対策を重点施策^{しきく}に掲げるなど、脱炭素社会の実現に向けた動きを加速しております。

本市においても、令和２年１１月策定の「富里市森林再生プラン」により、森林の有する多面的機能が発揮される森林へと再生を進めており、令和６年１２月末までに、伐採した森林５．３ヘクタールに約１０，６００本の植林が行われ、再生が進んでおります。

若い森林は、^{シーオーツー}CO₂を吸収しながら成長すると言われており、地球温暖化防止に貢献するもので、林野庁の公表によると、1人の呼吸による^{シーオーツー}CO₂排出量は、年間320キログラムで、スギ23本分の年間吸収量とされていることから、これまでの森林整備で植林した本数から、約460人分の呼吸から排出された^{シーオーツー}CO₂が、吸収されると見込まれております。

また、自然の機能を活用したグリーンインフラでは、市内でも市民活動団体やNPO、民間企業等の連携により、グリーンインフラ整備として谷津田の再生などの取組が活発に行われており、令和5年度には、環境省の表彰などを受賞されたとともに、本活動により、竹林から切り出した竹を炭焼することで、令和6年においては、バイオ炭として、約700キログラムが活用されたことにより、年間約1^{トン} ^{シーオーツー}t-CO₂の削減となっております。

また、太陽光パネルや蓄電池設置、ＥＶ自動車等の購入補助をはじめ、民間との協定によるＥＶ充電設備の公共施設への設置、公共施設や防犯灯のＬＥＤ化などに取り組んでおり、さらには、令和７年２月から市民の皆様に対して、蛍光灯照明器具からＬＥＤ照明器具への買換えを促進するため、「とみさと家庭用ＬＥＤ照明器具買換クーポン」を発行し、利用していただくことで、年間約４４^{トン シーオーツー}ｔ－ＣＯ２の削減に向けて、後押しができればと考えております。

このような取組により、地球温暖化対策の成果が表れてきており、今後は、さらに、令和６年度策定の「富里市地球温暖化対策実行計画（区域^{しきく}施策編）」に基づき、市民・事業者・行政が協働して取り組むことで、２０３０年度までに２０１３年度比で４６％削減を目指すとともに、更なる高みとして５０％削減を目指してまいります。

また、当該計画では、3つの重点プロジェクトとして、「気候変動対策プラットフォームの設置・推進」、「協働・連携による気候変動対策に寄与するグリーンインフラ整備」、「防災・減災につながる脱炭素のまちづくり」を位置付け、推進してまいります。

中でも、「気候変動対策プラットフォーム」では、実現への推進力として、地域の各主体が参画する地域プラットフォームを設立いたします。

地域や事業活動における課題に対して、気候変動対策を手段とした分野横断的解決を図るために、市民をはじめとした地域の各主体が参画し、共通認識のもと2050年の「温室効果ガス排出実質ゼロ」を目指す「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、全力で取り組んでいくことを、所信を申し上げた^{のち}後、宣言させていただきます。

次に、「農業の気候変動対策」についてでございます。

本市の基盤産業である農業を取り巻く環境は、観測記録を塗り替える高温等の気候変動による影響など、農業は大変厳しい状況に直面しています。

また、コナジラミ等の微小害虫が媒介するウィルス病による甚大な被害が発生しており、トマト栽培にとどまらず、本市を代表するすいか栽培への影響も危惧されているところです。

そこで、特に影響を受けている大型パイプハウス栽培を対象に、これまで高温対策として市独自の支援をいち早く取り組んでおり、令和7年度では、更に市の基幹作物であるすいかの施設栽培後に作付けされるトマトなどの園芸作物を中心に、高温対策を含めた病虫害防除への支援にも取り組んでまいります。

今後も、千葉県や農業関係団体と連携し、地域が

一体となって元気な富里を後世へ引き継げるよう、どのような難局にも負けない強い富里農業を支えてまいります。

次に「教育現場における気候変動対策」についてでございます。

小学校の水泳授業につきまして、令和６年度は稼働している小学校プール施設を活用した授業展開とするため、市内小学校７校のうち、富里第一小学校、浩養小学校、根木名小学校の３校が他校へ移動し、水泳授業を実施しておりましたが、熱中症警戒アラートの発令などにより、実施時間数が学校によって大きく異なるなど、課題がありました。

そこで、令和７年度は、そのような状況を解消するため、どの学校も実施時間数が確保できるよう屋外での授業に加え、時間数に不足が生じた場合には、民間施設へ委託することにより、水泳授業を展開してまいります。

また、現在進めております小・中学校の体育館及び富里社会体育館への空調機設置についてでございますが、令和６年１２月の市議会定例会に

において、債務負担行為設定の補正予算案を可決いただき、令和 7 年 1 月の入札を経て、この度、2 月 6 日付けで契約に至ったところです。

今後は、令和 7 年 7 月からの稼働を目指し、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう進めるとともに、市民が気軽に楽しく運動やスポーツができるよう進めてまいります。

重点項目の最後として、「都市計画道路 3・4・20号成田七栄線の整備」についてでございます。

日吉倉字離山地先から七栄字北新木戸地先の未整備区間である延長約 1.1 キロメートルについて、平成 28 年度から調査・測量等に着手しておりましたが、令和 6 年度において、2 件の土地売買契約を締結したことにより、全ての用地取得が完了したところです。

また、工事につきましては、国の交付金を安定的に確保するため、3 か年での事業完了が強いられる国土強靱化地域計画に基づく事業に切り替えたことから、令和 8 年度完了を目指し、令和 6 年度では道路排水工事の全てを完了させるとともに、令和 7 年度については、計画幅員 16 メートルの都市計画道路本線におきまして、J A 富里市産直センター 2 号店付近の延長約 100 メートルと、木戸前地区の延長約 260 メートルの道路築造工事を実施してまいります。

なお、事業費ベースの進捗率は、令和６年度末で５７．３パーセント、令和７年度末で８７．８パーセントを見込んでおり、今後は、道路工事と合わせて、上水道、下水道の工事を行い、着実に事業進捗を図ってまいります。

また、本道路沿道地域の土地利用につきましても、令和６年１２月に「日吉倉離山地区地区計画」を決定したことにより、地域全体への波及効果が期待されることから、都市的土地利用を適正に誘導し、地域にふさわしい魅力あふれる良好な市街地の形成を図ってまいります。

以上、令和７年度予算（案）における重点項目でございます。

○主な事業

続きまして、主な事業につきましては、予算に沿って御説明させていただきます。

まず、「防犯対策事業」についてでございます。

近年、闇バイトによる凶悪な犯罪や何の罪もない方が、犯罪の犠牲となる事件が多く発生しています。

これらの犯罪に巻き込まれた方は、命を奪われる、家族を失うなどといった目に見える被害や、精神的な被害を負うばかりでなく、捜査や裁判過程における精神的負担など、二次的被害を受ける場合もあります。

そうした大きな負担を抱えることになる犯罪被害者の方が、一日も早く再び平穏な生活を営むことができるよう社会全体での支援が求められているところです。

そこで、本市では、より一層の犯罪被害者支援を進めるため、「富里市犯罪被害者等支援条例」

を制定し、犯罪被害者等支援に関する基本理念と、市、市民等、事業者のそれぞれの責務も定め、富里市全体で犯罪被害者等支援を行ってまいります。

支援においては、支援金制度を創設し、遺族支援金として30万円、重症病支援金10万円をはじめ、千葉県内でも極めて事例の少ない取組となる性犯罪被害に対する支援金10万円のほか、再被害の防止や居住の安定を図るための転居費用等について20万円を上限に助成を行うこととしております。

なお、条例の制定を契機に、関係機関との連携を更に深め、被害者に寄り添った支援に努めてまいります。

次に「防災行政無線事業」についてでございます。

防災行政無線は、自然災害や国民保護事案だけではなく、行方不明者の搜索依頼や火災情報など、広く市民へ提供するために有効な手段となります。

既存の無線機器につきましては、設置から１３年が経過し、設備が老朽化してきたことから、令和６年度から、計画的に機器の更新を実施しており、令和７年度については、市役所基地局と屋外子局１局及び電源装置の更新を実施いたします。

また、国から発信される緊急情報を、住民へ瞬時に伝達する全国瞬時警報システム「Ｊアラート」について、国から老朽化等に伴い、新型受信器へ移行するよう通知があったことから、防災無線機器と併せて機器の更新を実施し、防災情報の迅速かつ正確な情報提供体制の構築に努めてまいります。

次に「多文化共生推進事業」についてでございます。

本市では、令和6年3月に策定した「富里市多文化共生推進プラン」に基づき、多文化共生の意識啓発・交流等の推進を図るための各種取組を展開しております。

令和7年度は、地域で開催される外国人市民向け日本語教室等での学習支援を充実するため、ボランティア人材の育成講座に取り組むことで、地域の日本語教育体制の拡充とともに、日本人市民と外国人市民相互の地域参画を促進し、地域での活躍につなげるための環境整備を図ってまいります。

一方では、外国人市民と日本人市民の安全な生活と地域社会との共生を目的に、令和6年10月に成田警察署や各関係機関と組織する「富里市外国人安全対策会議」を設置し、現在は、実務担当者の連絡会により、外国人市民へ日本のルール・

マナー等を周知徹底するための、方策について検討を進めております。

今後、成田警察署をはじめとした各関係機関と連携し、国籍にかかわらず全ての市民の安全な暮らしを確保しながら、多文化共生のまちづくりを推進してまいります。

次に、「情報システム管理事業」についてでござ
います。

本市では国が掲げている令和7年度末までに、基幹系情報システムの標準化・共通化に向けた移行作業を進めるとともに、併せて基幹系の各業務システムを、ガバメントクラウドへ移行する環境の構築を進めてまいります。

また、市民にやさしいデジタル化の実現に向け、デジタル技術の利用に関する格差解消を目的としたスマートフォン講座を実施いたします。

特に、操作に不安を抱える高齢者を対象に、デジタル・サービスの活用場面で多く利用される、スマートフォンの使用について、講座形式の基本的な操作方法のほか、個々の悩みを解決できる場として相談会形式でも実施するとともに、介護予防、自立支援、孤立防止に役立つ側面にも着目し、地域包括支援センターや地域のボランティア団体と連携して実施してまいります。

今後も、市民にやさしいデジタル化の実現に向け、誰もがデジタルの利便性を享受できるよう年齢や生活スタイルなどの違い、また、デジタルに不慣れな方や不安を抱えている方へのきめ細やかな対応を行ってまいります。

次に、「介護保険支援事業」についてでございます。

近年、日本では高齢化が進む中で介護人材不足が深刻化しており、国は介護人材の確保、離職防止の対策として、介護職員に対して新たな処遇改善加算を実施しておりますが、介護支援専門員については、処遇改善加算の対象から除外されています。

本事業は、介護支援専門員の処遇改善を実施した市内居宅介護支援事業所に対して、補助金を交付することで、介護支援専門員の離職防止及び人材確保や定着、質の向上を図るもので、千葉県内では３番目、印旛管内では初の取組となります。

助成額につきましては、介護支援専門員が勤務する市内の居宅介護支援事業所に対して、月に１２８時間以上勤務している方１人当たり月額１５，０００円、月に６４時間以上１２８時間未満勤務している方に７，５００円を補助金として交付します。

今後、高齢化社会に対応するために、国の動向に注視しながら、既の実施している介護職員初任者研修の補助金とあわせて、介護人材確保の更なる有効な事業の実施に努め、適正な介護保険サービスの運営及び市民サービスの向上につながるよう推進してまいります。

次に、「廃棄物処理事業」についてでございます。

現在、プラスチック製容器包装については、もやせるごみとして、いずみ清掃工場で熔融処理を行っておりますが、令和7年度においては、プラスチック製容器包装などの分別収集の実施に向け、一部地域で試験的に分別収集を行い、排出量等の結果を踏まえ、今後に向け、収集開始時期や収集方法等を検討してまいります。

また、令和4年度から開始した紙類・布類につきましては、収集場所による収集を実施してまいりましたが、地域活動の資源回収や各戸において既に資源分別が進んでいることから、拠点場所及びその他の収集場所での収集に変更いたします。

なお、拠点場所につきましては、いつでも利用することができるよう常設の収集場所として、市役所、中部ふれあいセンター、市営運動場の3か所に設置するとともに、市民の利便性の低下を

招かないよう、その他の収集場所については、資源回収運動が行われていない地域を中心に、新たに設ける収集場所や既存の収集場所などにおいて、月に１回、収集を行うことで、地域と協議を進めているところです。

今後も、令和６年度に策定した「富里市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、分別や資源のリサイクルを推進することで、ごみの減量化を図るとともに、市民の利便性を高めてまいります。

次に、「有害鳥獣被害防止総合対策事業」についてでございます。

本市では、地域の農業者を中心に、農業協同組合をはじめとした各関係団体と連携し、有害鳥獣から富里農業を守るため、捕獲や電気柵設置への補助による被害防除、遊休農地の草刈りなどの生息管理に努めております。

令和7年度は、より効果的かつ効率的な被害防止対策を実施するため、生息・被害状況調査において、野生鳥獣を正確に把握するためのセンサーカメラの活用や、わなの見回り回数の低減につながる、捕獲監視システムの導入を行います。

また、GISの活用により、野生鳥獣の生息状況に関するデータを可視化させ、ICT等の新技術を活用することにより、被害防止へ確実に結び付く対策を強化してまいります。

次に、「企業誘致事業」についてでございます。

企業誘致につきましては、これまで、市街化区域内の用途地域の変更や、「市街化調整区域における土地利用方針及び地区計画ガイドライン」の改訂、さらには都市計画法第34条第12号の規定に基づく区域の指定等により、^{うけざら}受皿づくりの整備を図り、積極的な企業誘致活動を進めております。

既に、東京中央木材市場株式会社や、スーパーマーケット・ベルク等はもとより、令和3年4月から令和7年1月までに、約500戸の宅地造成が進むなど、徐々に効果が表れております。

令和6年度からは、「富里市企業立地促進条例」の制定後、初めて2事業者による企業立地奨励金の交付を開始し、令和7年度においては、立沢地区に東開物流株式会社の社屋が完成したことから、新たに同奨励金の交付対象者となることが見込まれております。

また現在、七栄大溜袋地区でも大型流通業務施設の建設が進められているとともに、七栄北新木戸地区におきましても、約 9 ヘクタールの土地の農業振興地域整備計画変更申出書が市に提出され、現在、千葉県では、知事の同意について審査が行われており、民間事業者による新たなまちづくり計画も進んでおります。

今後も、企業誘致により、「まちの魅力の向上」、「商工業を支える労働力確保」、「商圈の新たな形成・拡大」などの好循環を図るとともに、成田空港の更なる機能強化も契機と捉え、企業誘致を一層加速させてまいります。

次に、「観光推進事業」、「末廣別邸公園維持管理事業」、「旧岩崎家末廣別邸保存活用事業」についてでございます。

「末廣農場」がオープンしてから４年目を迎えるようとしております。

令和６年度における来場者数は、令和７年１月末日現在で、３０万１２５人で、前年度同時期の来場者数と比較すると、５万６１９人の増加となっており、施設改善と新規イベントの実施による相乗効果が数字に表れたものと考えております。

また、令和６年度目標来場者数を３２万１，０００人としておりますが、引き続き、レストランでの新たなメニューの提供と商品の取扱い、また、来場者に御満足いただける施設改善を継続していることから、目標来場者数を達成するものと見込んでおります。

「旧岩崎久彌末廣農場別邸公園」につきまして
は、本市の「近代農業発祥の地」である末廣農場

の歴史を伝え、「ふるさと富里への愛着」を育むための歴史公園として、外構や園路などの基本的な施設整備を進めてまいりました。

また、国登録有形文化財「旧岩崎家末廣別邸」の主屋^{しゅおく}につきましても、一般公開を目指し、令和4年度から整備しており、令和7年3月に補修工事等が完了するため、令和7年4月26日から、一般公開を開始いたします。

かつて岩崎久彌氏が眺めた庭園の風景を、建物内から堪能していただくとともに、往年の末廣農場の面影を伝える牧歌^{ぼっかてき}的な歴史公園として、地域の皆様の憩いの場になっていくものと期待しております。

さらに、別邸公園内に所在する「東屋^{あずまや}」及び「石蔵^{いしぐら}」についても、国登録有形文化財の保存と活用を踏まえ、本市の歴史を今に伝える貴重な文化財として管理・保存し、地域振興に活用してまいります。

また、別邸公園への来場者の皆様が、公園の散策をより楽しめるよう、岩崎久彌氏が作られていたという逸話のある「畑」を再現した「久彌の畑」では、四季を感じる花畑の整備に加え、「農作物の収穫体験」を引き続き実施するなど、歴史を学び自然を体験できる、歴史公園の整備を進めてまいります。

なお、昨年、別邸公園を会場として、三菱広報委員会主催による三菱グループ社員研修会が開催され、その後も、三菱グループを統括する三菱金曜会事務局より、本市の岩崎家に由来する資産への取組について高い評価を得ております。

今後も、更に三菱グループとして、「本市の魅力を伝えるための連携を強化して行く」との心強いお言葉を頂いていることから、引き続き、三菱金曜会との関係性を深めてまいります。

また、令和7年は、末廣農場で農^{のうぼく}牧事業に邁^{まいしん}進し、晩年を本別邸で過ごした岩崎久彌氏の生誕160年、

没後 70 年の節目に当たる年となります。

かつての末廣農場の歴史を今に伝える旧岩崎家末廣別邸主屋の一般公開を開始することで、別邸公園来園者の満足度向上を図り、「旧岩崎久彌末廣農場別邸公園」及び「末廣農場」と一体化した交流拠点の形成をより一層、推進してまいります。

次に、「消防業務事業」についてでございます。

近年は全国各地で大規模な災害や複雑多様化する災害が発生しており、本市においても令和元年に発生した房総半島台風による被害は、忘れてはならない記憶と教訓になっております。

そこで、災害が発生した際、^{ふかんてき}俯瞰的に情報を収集するとともに、早期に被災状況を把握し、被災者の確認や必要な支援を迅速に行うため、災害用ドローン１基を配備いたします。

一方で、消防の広域化につきましては、国の「市町村の消防の広域化に関する基本指針」が一部改正され、広域化推進期限が令和１１年４月１日に延長されたことから、現在、千葉県では、「千葉県消防広域化推進計画」改訂（案）に関する意見募集が行われているところです。

今後も、千葉県の消防広域化推進計画の動向を注視しつつ、激甚化・局部的・頻発化が懸念される自然災害への対応能力の強化と、職員の増員や

車両・装備の更新による消防救急体制の充実・消防力の強化に努めてまいります。

次に、「給食一般管理事業等の酒々井町との学校給食センター共同利用への取組」についてでございます。

令和５年度から協議を続けてまいりました共同利用への取組につきましては、令和６年６月２４日、酒々井町と「学校給食事務の委託に関する協定」を締結し、令和７年度においては、屋外キュービクル等改修工事や備品を購入し、令和７年９月からの実施に向け、整備を行う計画としております。

酒々井町との共同利用による広域連携は、両市町の児童生徒の減少対応にとどまらず、財政負担の軽減や、より充実した学校給食の安定供給など、様々な効果を生むものと捉えておりますので、引き続き、円滑な共同利用のスタートが切れるよう、万全の体制を整えてまいります。

最後に、介護保険特別会計での事業となりますが、「軟骨伝導イヤホン」の窓口配備についてでございます。

令和6年度に新規事業として実施いたしました高齢者補聴器購入助成に続き、「聞こえ」に関する支援を推進するため、市内公共施設で来庁者の多いフロア及び各地域包括支援センターに「軟骨伝導イヤホン」を配備いたします。

「軟骨伝導イヤホン」は、軟骨伝導技術を使用した集音器付きのイヤホンで、耳の入口付近の軟骨組織に振動を与え、耳の中の空気振動を鼓膜が捉えて音を聞く方式を利用したイヤホンであり、加齢等により、耳が聞こえにくい方や日常生活での「聞こえ」に不安を感じる方に安心して利用していただけます。

「軟骨伝導イヤホン」は、通常のイヤホンと比べ、耳をふさがずに使用でき、痛みや音漏れが少ないというメリットがあり、窓口の「聞こえ」の

環境整備だけではなく、相談時に大きな声で話す必要がなくなるため、個人情報の保護も期待されます。

また、使用により自身の「聞こえ」の状況を理解し、「聞こえにくさ」に起因する認知症予防につながるとも言われております。

超高齢化社会を迎え、コミュニケーションがますます重要になる中、全ての人が活力ある日常生活が続けられるよう、窓口サービスにおいても支援の充実を図ってまいります。

以上、市政に対する所信の一端と、重点項目並びに主な事業を申し上げさせていただきました。

現在の社会情勢は、少子高齢化の進行や物価高騰、気候変動による自然災害が発生するなど、市民生活への迅速な対応が重要であると捉えております。

今後も、市民生活を支える基礎自治体として、柔軟かつ大胆に、そして、着実な行政経営を図るとともに、市民起点に立ち、「とみさと元気なまち宣言」のもと、「躍動するとみさと」の実現に向け、取り組んでまいりますので、議員の皆様並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます、施政方針といたします。

それでは、引き続き、「富里市ゼロカーボンシティ宣言」を宣言させていただきます。